

☆利用対象者

◎市区町村が発行する「障害福祉サービス受給者証」をお持ちの方

◎障がい支援区分が3以上の方

ただし、50歳以上の方は区分2の方も対象になります

☆利用までの流れ

受付

当施設までお気軽にお問い合わせください

見学・面談

日程調整の上、ご本人とご家族にご来園いただき、施設内の見学とご本人の状況を把握するための面談をさせていただきます

実習

必要に応じて実習させていただきます

利用の可否

面談・実習していただいた内容をもとに施設内で検討し、その結果をご本人とご家族へ、お電話または書面でご連絡させていただきます

利用決定

ご本人とご家族にご来園いただき、利用手続きをしていただきます

☆費用負担

◎昼食 1食 650円

ただし、食事提供加算該当者は 1食 300円

◎行事やレクリエーションなど、実費の費用負担がかかります

利用については下記にお問い合わせください

電話：06-6930-0300

メール：wkmt@aqua.ocn.ne.jp